

令和5年 5月8日

保護者の皆様

江戸川区立新堀小学校
校長 佐藤 永樹

5月8日以降の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。
本日から新型コロナウイルス感染症が5類になったことに伴い、以下のようにいたします。

- ・換気の確保、手洗い等以外に特段の対策を講じる必要はなくなります。
- ・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1日を経過するまでを出席停止とします。
- ・インフルエンザ同様、同居家族が感染しても出席できます。
- ・感染不安等が理由の欠席は「合理的な理由があると校長が判断した場合」これまでと同様の取扱いをします。
- ・「健康観察シート」の取組は家庭も含めて終了します。
- ・江戸川区のガイドラインは廃止となります。
- ・児童、教職員にマスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・発熱や咳等の症状がある場合は、tetoru等で学校に連絡の上、登校をお控えください。
- ・学校滞在中に発熱や咳、普段と異なる症状が見られる児童については、保護者へ連絡し、帰宅させることとします。

ご質問等ありましたら、以下にお問い合わせください。

【連絡先】新堀小学校 副校長 地主 貴子
電話 3678-6631